

貴自治体名

懇談日時 10月 19日(水) 午後 1時 00分～ 2時 30分

懇談会場 文化センター第3講義室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2022年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(知多北部広域連合、高齢者支援課) 電話((広域)052-689-2261(高齢)052-689-1600)FAX((広域)052-689-2265(高齢)052-602-0390)
 メールアドレス(kyuufu@chitahokubu.or.jp、kourei@city.tokai.lg.jp)

(1)各年度別の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

年度	取り崩した準備基金	新たに積み立てた準備基金	年度末の準備基金残高
2018年度	398,120千円	427,881千円	2,429,398千円
2019年度	498,881千円	294,410千円	2,224,927千円
2020年度	561,457千円	338,910千円	2,002,380千円
2021年度	512,708千円	251,674千円	1,741,346千円

(2)介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

①低所得者への保険料減免制度

1)保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

()ある (○)ない

2)低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2022年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- ・保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある
- ・申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

3)低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1)収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

(○)ある ()ない

2)ある場合、2022年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

【要件】

主たる生計維持者(市町村民税課税者に限る。)の当該年における合計所得金額の見込額が次のいずれかの理由により、前年の合計所得金額の2分の1以下又は135万円以下に減少する場合であって、他の世帯員全員について地方税法による市町村民税が課せられていない場合であること。

- (1)心身に重大な障害を受け、又は6月以上の入院を必要とすること。
- (2)事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等があったこと。
- (3)干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これに類することがあったこと。

【減免内容】

要件に該当することとなった日の属する月から6月分以内に相当する月割り保険料額の合計額の2分の1の額

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	0件	1件

保険料減免の金額実績	0円	8,300円
------------	----	--------

(内訳)

大府市

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	0件	1件
保険料減免の金額実績	0円	8,300円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	62件	18件
保険料減免の金額実績	2,990,900円	928,600円

(内訳)

東海市

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	24件	6件
保険料減免の金額実績	995,100円	400,000円

大府市

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	18件	3件
保険料減免の金額実績	991,100円	45,600円

知多市

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	14件	7件
保険料減免の金額実績	785,300円	350,900円

東浦町

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	6件	2件
保険料減免の金額実績	219,400円	132,100円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2020年度	2021年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	1,314	1,201
	保険料滞納者延べ件数	5,269	4,824
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	15	31
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

(内訳)

東海市

質問項目		2020年度	2021年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	503	470
	保険料滞納者延べ件数	1,978	1,790
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	5	12
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

大府市

質問項目		2020年度	2021年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	331	287
	保険料滞納者延べ件数	1,398	1,235
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	2	6
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

知多市

質問項目		2020年度	2021年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	341	320
	保険料滞納者延べ件数	1,370	1,291
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	6	7
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

東浦町

質問項目		2020年度	2021年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	139	124
	保険料滞納者延べ件数	523	508
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	2	6
財産差押え	差押え実人数	0	0
	差押え件数合計	0	0

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○)ある → 実施年月(2003)年(4)月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2022年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

所得段階第1段階から第3段階までの利用者で世帯員全員の収入金額が、1人世帯では98万円(2人以上の世帯については2人目から1人当たり32万円を98万円に加算した金額)であり、かつ、世帯員全員の預貯金額の合計が350万円(2人以上の世帯については、2人目から1人当たり100万円を350万円に加算した金額)以下であり本人又は被扶養者が市町村民税を課されておらず、本人が保険料を滞納していない場合

2)訪問介護利用料の助成割合 (所得段階第1段階の利用者 利用者負担の4分の3、所得段階第2段階又は第3段階の利用者 利用者負担の2分の1)

3)居宅サービス利用料の助成割合 (同上)

4)施設サービス利用料の助成割合 (同上)

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
利用料減免件数	38件	70件

利用料減免の金額実績	418,461円	750,593円
------------	----------	----------

(内訳)

東海市

質問項目	2020年度	2021年度
利用料減免件数	14件	24件
利用料減免の金額実績	148,461円	238,493円

大府市

質問項目	2020年度	2021年度
利用料減免件数	0件	22件
利用料減免の金額実績	0円	242,100円

知多市

質問項目	2020年度	2021年度
利用料減免件数	12件	12件
利用料減免の金額実績	135,000円	135,000円

東浦町

質問項目	2020年度	2021年度
利用料減免件数	12件	12件
利用料減免の金額実績	135,000円	135,000円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

① 特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(486)人(2022年4月現在)

② 要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

() 把握している → 入所者数()人 待機者数()人 (年 月現在)
(○) 把握していない

③ 特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

() 自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

() 行政区内の施設から情報を定期的に得ている

(○) 当該施設に任せており、対応はしていない

(6) 施設サービス基盤整備

① 特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第8期(～2023年度)		2021年度			
	計画		計画		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	21 ()	1,633 ()	21 ()	1,633 ()	21 ()	1,633 ()
介護老人保健施設	7 ()	796 ()	7 ()	796 ()	7 ()	796 ()
認知症グループホーム	29 (2)	468 (36)	28 (1)	450 (18)	27 ()	432 ()
特定施設入居者生活介護事業所	13 ()	665 ()	13 ()	665 ()	13 ()	665 ()

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2022年3月末現在)把握していない

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅		
住宅型有料老人ホーム		

(7)介護施設の夜勤形態について 把握していない

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム					
小規模多機能					
看護小規模多機能					
短期入所					

②上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

(8)総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(4,395)人
(東海市 1,527人、大府市 984人、知多市 1,236人、東浦町 648人)

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2022年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2021年	2022年	2021年度	2022年
現行の訪問介護相当の訪問介護	43	45	506	477
生活支援型訪問A(緩和した基準)	4	5	4	2
現行の通所介護相当の通所介護	86	91	1,048	1,045
通所型サービスA(緩和した基準)	4	5	27	28
通所型サービスC(短期集中予防)	—	—	110	—

東海市

サービス	事業所数		利用人数	
	2021年	2022年	2021年度	2022年
現行の訪問介護相当の訪問介護	13	13	181	160
生活支援型訪問A(緩和した基準)	0	0	1	1
現行の通所介護相当の通所介護	27	29	348	339
通所型サービスA(緩和した基準)	2	2	15	13
通所型サービスC(短期集中予防)	11	10	82	77

大府市

サービス	事業所数		利用人数	
	2021年	2022年	2021年度	2022年
現行の訪問介護相当の訪問介護	10	10	111	110
生活支援型訪問A(緩和した基準)	2	3	0	0
現行の通所介護相当の通所介護	25	27	261	247
通所型サービスA(緩和した基準)	0	0	0	0
通所型サービスC(短期集中予防)	—	—	4	—

知多市

サービス	事業所数		利用人数	
	2021年	2022年	2021年度	2022年
現行の訪問介護相当の訪問介護	13	14	134	127
生活支援型訪問A(緩和した基準)	1	1	1	1
現行の通所介護相当の通所介護	22	23	302	312
通所型サービスA(緩和した基準)	0	1	3	4
通所型サービスC(短期集中予防)	—	—	8	—

東浦町

サービス	事業所数		利用人数	
	2021年	2022年	2021年度	2022年
現行の訪問介護相当の訪問介護	7	8	80	80
生活支援型訪問A(緩和した基準)	1	1	2	0
現行の通所介護相当の通所介護	12	12	137	147
通所型サービスA(緩和した基準)	2	2	9	11
通所型サービスC(短期集中予防)	—	—	16	—

(9) 次期(第9期)介護保険事業計画策定委員会

- ①計画策定委員会の公開 ()公開している ()公開していない
 ②計画策定委員の公募枠 ()ある → 公募枠(4)人 ()ない

(10) 高齢者福祉施策

- ①サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
認知症総合相談事業	特定非営利活動法人 HEART TO HEART	まなぶん横須賀でのケ アラーズカフェの設置 (火～土)	無(委託)
地域支えあい体制 づくり推進事業	地域支えあい活動登録 団体	日常生活の援助や、 地域の見守り等の支え あい活動を行う団体に 交付金を交付。	有(交付金) (新規・2年目) 1団体 上限 300 千円 (継続3年目以降) 1団体 上限 220 千円

- ②住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2021年度実績
住宅改修			○	2006.4.1	915 件
福祉用具			○	2006.4.1	1,125 件
高額介護サービス	○				件

住宅改修 (東海市)279 件、(大府市)194 件、(知多市)286 件、(東浦町)156 件

福祉用具 (東海市)337 件、(大府市)269 件、(知多市)318 件、(東浦町)201 件

③加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか？すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

() 予定がある () 年 () 月から) 予定なし

() 実施中

事業名	対象者	助成額	2021年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

(11)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2020年度(302)枚、2021年度(415)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

() 申請書を送付している → 2020年度()件、2021年度()件

() 認定書を送付している → 2020年度()件、2021年度()件

(○) 自動的に送付していない

③認定書の発行の要件(複数回答可)

() 要支援2以上は基本的に該当する

(○) 要介護1以上は基本的に該当する

() 障害高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし

※要介護要件がある場合は、()以上

() 認知症高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし

※要介護要件がある場合は、()以上

() その他、次のような基準で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(国保課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-8803)

メールアドレス(kokuho@city.tokai.lg.jp)

(1)国保保険料(税)等について

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

	区分	定 義	2021年度	2022年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (7.5)%	× (8.45)%
	資産割	固定資産税額	× (0)%	× (0)%
	均等割	加入者1人につき	51,300 円	52,500 円
	平等割	1世帯につき	0 円	0 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			89,298 円	104,729 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 11,208 円	予算 5,147 円
※2021年は予算・決算、2022年は予算			決算 11,111 円	

②モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2021年度	2022年度
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、 所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)	281,800 円	300,600 円
2	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)	79,000 円	83,700 円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	15,300 円	15,700 円
4	単身世帯(70歳代)、所得100万円 (軽減なし世帯)	94,000 円	100,600 円

(注)資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

(2)保険料(税)の市町村独自の減免制度

①市町村独自の低所得者減免 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

1)低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

()ある (○)ない

2)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

--

3)低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4)低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ある ()ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

→ 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

1)収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2)ある場合、2022年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得 200万(給与所得又は公的年金等の所得を有する場合は210万円)以下
当年合計所得見込額 前年の1/2以下
当年合計所得見込額の減少割合 50%
減免割合 最小(5)割～最高(5)割

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	14件	7件
保険料減免の金額実績	546,400円	352,400円

③コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

1)減免基準(2022年度)

()国基準と同じ ()国基準を拡大→拡大内容()

2)コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	66件	19件
保険料減免の金額実績	11,419,300円	3,289,400円

④市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

1)子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある (○)ない

2)ある場合、2022年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3)ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3)コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2020年度	2021年度
申請件数	1件	28件

決定件数	1 件	28 件
金額実績	117,870 円	1,934,299 円

(4) 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2021年6月1日	2022年6月1日
被保険者数	19,247	18,674
世帯数	12,431	12,183
滞納世帯数	2,285	2,108
資格証明書交付世帯数	3	0
短期保険証交付世帯数	282	183
留め置き世帯数(※1)	0	0
未交付・未更新世帯数(※2)	155	128

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5) 資格証明書 (2022年6月1日現在) → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

① 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

(○) 国の基準どおり実施している

() 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している

() 高校生世代以下の子どもがいる世帯

() 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

() 病弱者のいる世帯

() 次の場合は、交付対象から除外している

なし

② 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

(6) 短期保険証

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数 (2022年6月1日現在)

※ 資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月(327)人 ・4カ月()人

・5カ月()人 ・6カ月()人 ・1年()人 ・その他()人

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。 → 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない

⊙ かⓐ のいずれかに該当する世帯の世帯主に発行する。

⊙ 国保税を納期限の翌日から起算して6月を超えて滞納した世帯で、納付指導、納付相談又は分納誓約を行った結果、自主的な納付をしても滞納額の減少が見込まれないと判断されるもの

ⓐ 国保税を納期限の翌日から起算して6月を超えて滞納した世帯で、納付指導及び納付相談に応じないもの

(7) 保険料(税)滞納者への差押え等

① 差押えの基準をご記入ください。 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

特になし

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2020年度	2021年度
予告通知書の発行		不明	不明
差押え	差押え世帯数	247(延べ世帯数)	314(延べ世帯数)
	差押え件数合計	576	960

	件数内訳	不動産	12	9
		預貯金	560	949
		生命保険(内学資保険)	預貯金に含む (不明)	預貯金に含む (不明)
		その他	0	0
競売による現金化		0	0	
徴収の猶予	申請件数	12	0	
	許可件数	12	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	204	213	
	件数内訳	無資力	117	140
		生活保護	40	54
		生活困窮	0	0
		所在不明	37	14
その他	10	5		

(8) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

(○) 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2020年度	2021年度
一部負担金の相談件数	不明	不明
一部負担金の申請件数	0 件	0 件
一部負担金減免の延べ件数	0 件	0 件
一部負担金減免の金額実績	0 円	0 円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

① 70～74歳 (○) 簡素化済み () 年 月受診分から実施 () 検討中 () 予定ない

② 70歳未満 (○) 簡素化済み () 年 月受診分から実施 () 検討中 () 予定ない

(10) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 () 公開していない (○) 公開している

② 運営協議会委員の被保険者枠は (3) 人 そのうち、公募枠は (3) 人

3. 税の滞納について 担当課(収納課) 電話(052-603-2211) FAX(052-603-4000)
メールアドレス(shuunou@city.tokai.lg.jp)

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2020年度	2021年度	
徴収の猶予	申請件数	90	0	
	許可件数	89	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	381	349	
	件数内訳	無資力	231	235
		生活保護	50	75
		生活困窮	0	0
		所在不明	100	39

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護 担当課(社会福祉課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)

メールアドレス(fukushi@city.tokai.lg.jp)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2020年度	2021年度
相談件数	407 件	234 件
申請件数	127 件	110 件
そのうち保護開始件数	109 件	104 件

②受給世帯数と人数

質問項目	2021年4月分	2022年4月分
受給世帯数	652 世帯	653 世帯
うち、外国人世帯数	29 世帯	32 世帯
受給人数	828 人	827 人
うち、外国人人数	32 人	35 人

③扶養照会

質問項目	2020年度	2021年度
新規申請のうち、扶養照会した世帯数	429 世帯	300 世帯
そのうち、金銭的援助が受けられるようになった世帯数	6 世帯	1 世帯

④世帯類型別被保護実世帯数(2022年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	653	354	20	92	67	120
構成比	100%	54.1%	3.1%	14.1%	10.3%	18.4%

⑤車の保有(2021年度)

2021年度 保有世帯数	3 世帯
--------------	------

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	1 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	0 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	0 世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	0 世帯
その他(早期に自立が見込まれるため)	2 世帯

⑥エアコン設置状況

	2020年度	2021年度
生活保護世帯の内、設置件数・設置率	一件(-%)	一件(-%)

※以下は市のみお答えください

⑦生活保護担当職員

1)ケースワーカーの人数(内女性人数)

	正規職員数(内女性)	生保担当の 平均在任年数	非正規職員数(内女性)
2021年4月現在	8 人(2 人)	2 年 6 カ月	0 人(0 人)
2022年4月現在	8 人(1 人)	2 年 5 カ月	0 人(0 人)

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2022年4月現在)

社会福祉主事の 資格がない職員数	正規職員	非正規職員
	1 人	0 人

3) 1ケースワーカー当たりの担当受給者

	1ケースワーカー当たりの担当受給者数	
	世帯数	人数

2021年4月現在	81世帯	102人
2022年4月現在	81世帯	103人

- 4) 専門職としての採用(2022年4月現在)
 専門職としての採用がありますか。 ()あり (○)なし

(2)生活困窮者支援 担当課(社会福祉課)電話(052-603-2211、0562-33-1111)FAX(052-603-4000)

メールアドレス(fukushi@city.tokai.lg.jp)

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。コロナ禍での対応で作ったパンフレットもあればあわせて添付ください。

①実施方法

	実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援	/	直営	1	
住居確保一時金窓口	/	直営	1	
一時生活支援	○	直営	1	
就労準備支援	○	直営+委託	1	社協、NPO法人
就労訓練				
家計改善支援	○	直営	1	
子どもの学習・生活支援	○	委託	1	社協、NPO法人
町村の相談支援		-		-
その他()				

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください

※運営方法は「直営」「委託」「直営+委託」「借上」の別を記入ください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2020年	2021年
新規相談受付件数	263	319
プラン作成件数	53	96
就労支援件数	32	46
住居確保給付金新規決定	35	72
住居確保一時金再給付		7
一時生活支援		2
就労準備支援		9
就労訓練		
家計改善支援	2	4
子どもの学習・生活支援		
町村の相談支援		-
その他()		

5. 福祉医療など 担当課(国保課)電話(052-603-2211)FAX(052-603-4000)

メールアドレス(kokuho@city.tokai.lg.jp)

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2021年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		

後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	○		

(2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日) 令和4年(2022年)4月1日
(改定内容) 子ども医療費助成制度について、18歳年度末まで通院医療費の助成を拡大

6. 子育て支援策 担当課(女性・子ども課)電話(052-603-2211)FAX(052-604-9290)
メールアドレス(kodomo@city.tokai.lg.jp)

(1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画

① 貧困対策計画の有無について ()ある(年 月策定) (○)ない
※子ども子育て支援総合計画などに含むもの「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業について (○)実施(2008年 4月実施) ()未実施
2021年度実績 (27)件 給付額(2,514,190)円
2022年度予算 (38)件 給付額(4,930,000)円

③ 日常生活支援事業について ()実施(年 月実施) (○)未実施
2021年度実績 ()件 給付額()円
2022年度予算 ()件 給付額()円

④ 教育・学習支援について (○)実施(平成30年(2018年)8月実施) ()未実施
2021年度実績 (2)カ所(登録39(北11、南28)、延べ参加者1,032)人
実施時期(毎週土日、夏休み平日2日間)

2022年度予算 (2)カ所(登録40(北15、南25))人 実施時期(毎週土日、夏休み平日3日間)

※2021年度は、愛知県緊急事態宣言等により感染拡大防止のため、5月12日から6月20日まで、8月27日から9月30日まで、2月4日から3月5日まで中止

※2021年度の夏休み平日3日間のうち1日は愛知県緊急事態宣言により感染拡大防止のため中止

⑤ 「無料塾」、「こども食堂」への支援について

1) 「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) ()未実施
2021年度実績 ()カ所()人、2022年度予算 ()カ所()人
支援方法()

2) 「こども食堂」への支援 (○)実施(2022年 1月実施) ()未実施
2021年度実績 (1)カ所()人、2022年度予算 (2)カ所()人
支援方法(国からの補助金を活用し、東海市支援対象児童等見守り活動補助金
交付要綱を制定し、子どもの見守り活動を実施するこども食堂へ補助をした)

(2) 就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

① 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2021年度	2022年度
受給者数	1,047 人	1,012 人
受給割合	10.0%	9.7%
支給額	90,607,969 円	95,710,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2022年度の支給額は見込額をご記入ください。

② 就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない
生活保護基準額の(1.3)倍・金額(世帯により算出のため算出不可)円

③ 就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … (1,983,711)円
・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (2,910,507)円

④ 申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)窓口と学校のどちらも可

- ⑤就学援助の項目 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない
 (○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 (○)通学費
 (○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費
 (○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの)
 ()めがね・コンタクトレンズ (○)卒業記念品 ()オンライン学習通信費
 (○)その他(海外体験学習参加費)

- ⑥日本スポーツ振興センター掛け金
 ()就学援助の対象としている
 (○)すべての児童の掛け金を公費助成している
 ()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3)給食費の補助・減免 (就学援助家庭への減免は除く)

- ①学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)
 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

()徴収していない (○)補助・減免を行っている ()検討中 (○)行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

--

- ②保育施設等の給食費に国基準を上回る市町村独自の補助・減免を行っていますか。

→ 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

()徴収していない (○)補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

第3子に対する副食費の無償化について、国の定める年齢制限によらず、全ての第3子に対して無償化を実施している。
--

(4)保育

- ①保育施設の数 (2022年4月1日現在)

保育施設の種類		施設数
認可保育所 ※保育所型認定こども園・ へき地保育所を含む	公立	18
	私立	1
認定こども園	幼保連携型	2
	幼稚園型	0
	保育所型(認可保育所と重複)	0
	地方裁量型	0
地域型保育事業	家庭的保育事業	0
	小規模保育事業A型	11
	小規模保育事業B型	0
	小規模保育事業C型	0
	事業所内保育所事業	0
	居宅訪問型保育事業	0
認可外保育施設	全体数	17
	指導監督基準を満たさない施設	4
	企業主導型保育事業	9

- ②0歳児の入所児童数

2019年4月1日の0歳児入所児童数(46)人 うち認可外施設への入所児童数(不明)人

2022年4月1日の0歳児入所児童数(55)人 うち認可外施設への入所児童数(不明)人

認可外保育施設への入所児童数については本市では把握していないため、
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業への0歳児入所児童数を記載

- ③公立保育施設等の統廃合・民営化・民間委託等の計画がありますか。

※2021年8月以降の新たな計画についてご記入ください。

()その他(その内容)

3) 支給基準を超える支給決定件数(2022年7月時点) ()件

(4) 訪問系各サービスの支給状況(2022年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	289	97	200	33
重度訪問介護	5	71	744	250

地域生活支援事業

移動支援	271	96	160	27
------	-----	----	-----	----

※最多支給時間は2022年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(5) 短期入所 (2022年7月時点)

- ・短期入所支給者数(160)人、昨年同月比(78)%、最多支給日数(25)日、平均支給日数(9)日
- 年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数(0)人

(6) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

→ 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

()介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

()何らかの条件を設けている。

()要支援の該当者は、上乗せができない。

()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

()介護保険の要介護度が要介護5の者

()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

--

(7) 高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2021年度支給者総数	2022年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
10人	13人	76.9%

(8) 防災などに関わることについて

①地域での防災計画を立てる会議に、障害当事者あるいは関係団体の参加がありますか。

(○)ある ()ない

②防災訓練に、地域の住民と障害当事者が参加し、共同で訓練をする機会がありますか。

(○)ある ()ない

**8. 任意予防接種の助成 担当課(健康推進課)電話(052-689-1600)FAX(052-602-0390)
メールアドレス(kenkou@city.tokai.lg.jp)**

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対象	助成額(1回)	自己負担(1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	年度中に年齢が1歳又は2歳に達するもの(2歳は令和4年度のみ)	上限 2,000円	-円	令和4年度から
帯状疱疹	なし	円	円	
子どものインフルエンザ	① 市内に在住する中学3年生の生徒 ② 市内に在住する高校3年	上限 5,290円	-円	平成29年度から

	生の生徒その他の高等学校等の最高学年に在学する者であって、令和3年3月31日現在の年齢が満20歳以下のもの (3) その他市長が必要と認める市内に在住する者			
麻疹(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	65歳以上でこれまで23価ワクチンも接種したことない方	8,120円 (生活保護等9,320円)	1,100円	H26.10-
高齢者用肺炎球菌(任意)	65歳以上でこれまで23価ワクチンも接種したことない方	8,120円 (生活保護等9,320円)	1,100円	H26.10-

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

- 実施している → 1回目を助成していない人が対象 1回目を助成した人も対象
 実施していない 検討中

9. 健診事業 担当課(健康推進課)電話(052-689-1600)FAX(052-602-0390)

メールアドレス(kenkou@city.tokai.lg.jp)

(1)産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2回実施(H29年度から2回実施している)

10. 地域の保健・医療 担当課(健康推進課)電話(052-689-1600)FAX(052-602-0390)

メールアドレス(kenkou@city.tokai.lg.jp)

(1)2019年(コロナ以前)と比べ、保健所・保健センターの保健師等スタッフ数に変化がありますか。

()ある (○)ない

※ある場合、その職種と増減の人数をご記入ください。

職種() ()人 増・減

(2)地域の公立公的病院の病床数の変更予定 ()ある (○)ない

※ある場合、具体的にご記入ください。

(3)自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策がありますか ()ある (○)ない

※ある場合、具体的にご記入ください。

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2021年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	2021年9月28日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
	⑦コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
	③コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書	年 月 日

※2021年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。